

**令和2年度（第29回）
愛知県男女共同参画審議会 議事概要**

1 日時 令和2年11月2日（月）午後2時から午後4時まで

2 場所 愛知県庁本庁舎6階 正庁

3 出席者 委員17名

天野知恵子委員、綾部六郎委員、石黒麻里子委員、
伊藤久代委員、岩原明彦委員、鶴飼洋一委員、鬼頭文隆委員、
小松理佐子委員、田村哲樹委員、長谷川ふき子委員、
原田としえ委員、平尾章芳委員、藤原直子委員、古居泉委員、
水谷容子委員、山内里佳委員、山本さゆり委員

（欠席者：遠藤健司委員、越野智子委員、藤原猶誠委員）

事務局7名

4 傍聴者 1名

5 審議概要

○議 題

（1）「次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について」（答申案）について

まず、事前に委員から寄せられた意見への対応について、資料2に基づき事務局が説明した。その後、部会で取りまとめた答申案について、資料1に基づき部会長が報告した。

【資料1】 次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について（答申案）の概要

【資料2】 次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について（答申案）

<発言要旨>

（委員意見）

DV防止のため、特に若年層へ「デートDV」ということばを知ってもらうことが重要と考えるが、基本的施策9に記載できないか。

（事務局説明）

DVの注意書きにある「恋人等親しい男女間の暴力」の後などに、「デートDV」について追記させていただく。

（委員意見）

図13で小中高を合わせて記載しているが、学校種ごとに分けて記載

できないか。

(事務局説明)

図 13 教員の女性管理職に関しては、全国と比較して、校長は確かに高くないが、教頭は決して低くないという状況のため、校長についても今後上がっていくのではないかとと思われる。

また、職種ごとに分けて記載することについては、図 12 の職員における記載との統一を図っていることと、小中学校については市町村教育委員会に人事権があり、県が直接的に働きかけることができない、ということ併せて、このようなまとめた形のグラフとしている。

(委員意見)

基本的施策 7 「教職員等に対する男女共同参画の理解の促進」の本文で、「研修を実施」から「機会を提供」に表現が変わった。肯定的に読めば、研修以外にも行うという意味だろうが、穿ってみると、研修は難しいから機会を提供していくとしたのではないか、という見方もできる。また、男女共同参画の意識については、生徒向けだけでなく、教員間の意識改革に向けた施策も考えていくべきではないか。

(事務局説明)

「機会を提供」に表現を変えた理由については、「研修以外にも行う」の意である。誤解を招かないように、書きぶりは工夫したい。

(委員意見)

少ない人数の中から女性を管理職に抜擢すると、女性だから評価されたと見られてしまうことがあるが、順序を踏んで就任すれば、周りも受け入れやすい。

教員の場合、管理職は教頭以上を数値に挙げていると思うが、例えば高校だと生徒指導、学年主任、進路指導、教育委員会事務局などを経験した人が管理職になるケースが多いと思われるので、前段階となるこれらの役職に女性を登用することが必要になってくる。数値で捉える管理職割合も大事だが、数値化されない、そこへいくまでの役職へ女性が増えることも重要である。

(委員意見)

表 1 「管理的職業従事者における女性の割合」に関して、実際事業所で話を聞くと、管理職に上がりたくても上がれない、というより、女性自身が上がりたいと思っていない、という状況が愛知県にはあると実感する。

表 3 「非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合」

でも、自分から扶養の範囲で働くことを選択している割合が全国1位であるのを見ると、どうかと思う。

基本的施策3の「非正規労働者の雇用環境の整備の促進」の文で「相談対応や情報の提供」のあとに、例えば「キャリア形成への支援」を入れることは可能か。

(事務局説明)

学生のキャリア形成や女性社員のネットワーク形成支援については当課でも取組を実施しているが、非正規向けのキャリア支援については関係局に確認する。

(委員意見)

基本的施策1について、県として、女性議員を増やすための施策を何か入れられないか。要因を把握するための調査や、議員になりたい人に対する講座など。

(事務局説明)

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、国・地方公共団体の責務に「政党等の政治活動の自由を確保しつつ」とあり、候補者の割り当てにまで踏み込むのは難しいと思うので、いろいろな場面で情報交換等を行いながら進めていく。

現在、この法律に基づき、県では3つのことを実施している。①「実態の調査・情報の収集」として女性議員数等を調査し、年次報告書を作成・周知する、②「啓発活動」として、年次報告書を県議会、県内市町村へ配布・周知する、③「人材育成」として、人材育成セミナー等を実施すること、である。

なお、これまで人材育成セミナーを受講した約500人のうち、議員になった方は10人である。政治分野に特化したメニューはないが、コマの1つとして政治分野を取り上げることはできるかと思うので、今後工夫して行っていく。

(委員意見)

女性議員を増やすための取組としては、各会派に自発的な女性候補者の割合を求める方法(クォーター)もある。ただ、比例代表制だとやりやすいが、県議会のように小選挙区制に近いと難しいかもしれない。

(委員意見)

デートDVについての「周知」は若い世代への予防に有効なので大切だが、もう一步踏み込んで、例えば県立高校などで講座など実施できないか。また、児童相談所は大変多忙であると承知しているが、「計画の推

進」における「推進体制の強化」には兎相も含まれているか。

基本的施策 10「安心、安全な妊娠・出産への支援」について、産後実家を頼れない人へ向けた家事支援が大切であるが、これに関する取組はこの項目に含まれるか。

(事務局説明)

関係局に確認する。

(委員意見)

DVに関する加害者更生プログラムについて、県福祉局のDV防止法に基づく計画の中で踏み込んで書かれているので、これを踏まえた上で、次期男女プランにも何か書けないか。

(事務局説明)

他にメインとなる計画がある場合は、男女共同参画の施策を進める上での関連事項として記載するのはどこまでか、という基準で記載している。DVにおける加害者更生プログラムについても、その基準を基に男女プランでの記載は見送ることとした。

(委員意見)

理系の女性は増えているが、医師・薬剤師に関して言うと、裾野の仕事はしていても役職はいないという状況である。また、就職先も少ない。海外の大学はすべての学部を男女半分半分にする流れがある。一方、日本では学会評議員への女性の割合は増えているが、外科や循環器系は裾野の女性も少ないという状況である。割合を始め数字を出していくことは大事である。

(委員意見)

数字を設定することは難しいかもしれないが、進行管理の中で見える化などはできないか。

(事務局説明)

「見える化」という意味なら、年次報告書を毎年作成する中で、女性医師の割合や女子学生の割合などを記載する、ということならできるかと思う。

(委員意見)

昨年度実施した県民向け調査の結果については、サンプル数が少ないために一部数値が挙げられなかった、という残念な状況となっている。なぜ調査をするのかというところを、ぜひ考えていただきたい。特に10代が何を考えているのかというのは、重要である。本来こうあるべきだが経済的や身体的な問題でできないから支援する、ということになるは

ずが、中が抜け落ちてしまっている状態になっている。サンプルを取る際には留意すべきである。

(委員意見)

基本的施策9「女性に対するあらゆる暴力」に同性パートナー間での暴力は含んでいるか。もし含んでいないなら、男女プランで踏み込んだ記述ができないか。

また、10代20代の若い方の意見を反映させるべきではないか。本審議会でも、男女比は考慮しても年齢は偏った状態となっている。

(事務局説明)

DV防止施策の対象として、少なくとも同性パートナー同士だからという理由で排除はしていない。

また、若い方の意見を伺う機会がないというのは、現状としてある。県民調査については、住民基本台帳からの無作為抽出により行ったが、次回調査では、若い方に重点的にヒアリングなどを行うことも考えたい。

(事務局説明)

DVの定義について、内閣府ではDVについての法的な定義はないとしており、愛知県としては福祉局の計画で定義を定めているため、それと別に男女プラン用に定義することは今のところ考えていない。

(委員意見)

女性管理職について縦に順序を踏んで昇進することも重要だが、管理職同士の横のネットワークも必要である。そして、そのためには女性管理職の数を増やすことが重要である。企業に求めるのは難しいところもあると思うが、まず県が率先して増やしてもらいたい。審議会における女性登用率も40%維持といわず、50%、60%を目指してもらいたい。

(2) 次期プラン策定に向けた今後のスケジュールについて

以下の資料に基づき、事務局から説明した。

【資料3】 次期あいち男女共同参画プラン（仮称）策定に向けた今後のスケジュールについて

<発言要旨>

意見・質問なし

(3) 閉会

(委員意見)

本日いただいた意見については、会長・部会長で相談の上、事務局で調

整をし、審議会からの「答申」とさせていただく。

なお、「答申」の最終版につきましては、後日、事務局から各委員に郵送する。

6 会議資料

【資料1】次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について
（答申案）の概要

【資料2】次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について
（答申案）

【資料3】次期あいち男女共同参画プラン（仮称）策定に向けた今後のスケジュールについて